**平成２６年（フ）第２８０８号**
東京都世田谷区上北沢１―18―３―205、住民票上の住所東京都世田谷区上北沢１丁目26―15
債務者　田中　　明
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第７３号**
岐阜県各務原市鵜沼各務原町３丁目519番地２　キャッスルハイツ鵜沼各務原Ⅲ205号
債務者　森川　隆次
1　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　友人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月14日まで
岐阜地方裁判所

**平成２６年（フ）第２３１号**
神戸市灘区篠原北町１丁目３番10号　栄マンション501号、従前の住所神戸市灘区神前町３丁目２番３号
債務者　久本　智子
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第５７号**
神奈川県横須賀市上町２丁目４番地レルムアカシヤ303
債務者　平石　惠子
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２５年（フ）第２０７２号**
名古屋市瑞穂区太田町３丁目６番地の８　ミラージュコート202号
債務者　柳瀬　大助
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第７９号**
埼玉県日高市大字下鹿山265番地16
債務者　丹下　桜子
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第１９３号**
大阪府南河内郡太子町大字春日81番地の８
債務者　大原　麻実
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第２００号**
神戸市東灘区青木６丁目２番７号カンター青木　302号、従前の住所北九州市門司区黒川東２丁目４番28号　シトラスガーデン門司港Ａ101
債務者　礒辺　純一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第３１４号**
愛知県瀬戸市西権現町57番地の２　コーポ若草102
債務者　明匠こと　小西　明人
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１２５９号**
京都市西京区桂徳大寺北町91番地　ＯＮマンション303
債務者　園山　恭兵
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　純江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第１４７６号**
埼玉県久喜市久喜東５丁目５番20号
債務者　齋藤　和彦
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２６年（フ）第１８９号**
愛知県知多市梅が丘１丁目285番地　ロイヤルハイツＢ―202
債務者　山川　雄介（旧姓時信）
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　茂明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第３１号**
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼604番地５
債務者　佐々木美絵
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第１７９号**
堺市西区浜寺船尾町東１丁133番地１　まごのて浜寺船尾120号
債務者　松本　　進
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２６年（フ）第５５号**
福井県坂井市丸岡町南今市401番地
債務者　髙津　保憲
1　決定年月日時　平成26年４月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第４０９号**
横浜市港北区新横浜２丁目15番地９　グリシーナオ―ブ307号
債務者　相原　淳一
1　決定年月日時　平成26年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢井　功雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部